

内閣参質二一二第一三五号

令和五年十二月二十六日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出介護の人手不足対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員牧山ひろえ君提出介護の人手不足対策に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、令和五年十二月十九日に社会保障審議会介護給付費分科会が取りまとめた「令和六年度介護報酬改定に関する審議報告」（以下「審議報告」という。）において、「これまで、処遇改善に関する累次の取組を行っており、令和四年十月の臨時介護報酬改定においてはベースアップ等支援加算を、また令和五年度補正予算においては令和五年の賃上げの状況を踏まえ緊急支援補助金を創設した。併せて、多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進、生産性向上、介護職の魅力向上など総合的な人材確保対策を講じてきており、引き続き、処遇改善措置の効果の把握とともに、これらの取組の継続が求められる。（中略）今回の介護報酬改定においても、適切な処遇を確保しつつ、介護サービスの質の向上を図るため、働きやすい職場環境づくりや柔軟で効率的なサービス提供の推進などの総合的な人材確保の取組を進めていくことが必要である」とされていることを踏まえ、引き続き、必要な対応を行ってまいりたい。

二の1について

お尋ねの「令和五年度補正予算による加算の取得率向上に向けた取組」については、令和五年度一般会計補正予算（第一号）における介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業により、都道府県及び指定都市に対して、介護事業所の職員に対する介護職員処遇改善加算等の取得に係る研修会の開催や介護事業所への社会保険労務士等の派遣による介護職員処遇改善加算等の取得に係る個別相談などの事業に係る経費を補助することとしている。

二の2について

お尋ねについては、審議報告において、「介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善のための措置をできるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算について、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた四段階の「介護職員等処遇改善加算」に一本化を行う。その際、一年間の経過措置期間を設けることとする」とされていることを踏まえ、必要な対応を行ってまいりたい。